

東京都教育相談センター教育電話相談員（育児休業代替非常勤職員）募集要項

- 1 募集人員 1 名
- 2 職務内容 (1) 幼児、児童・生徒の教育上の問題に関する相談
(2) 相談に関する統計処理業務、関係機関リスト作成及び資料整理等
(3) その他、上司から指示を受けた業務
- 3 応募資格 次の(1)から(5)までのいずれかの資格を有し、かつ(6)から(9)までの全ての要件を満たす者
(1) 令和元年6月末日において、公認心理師、臨床心理士、精神保健福祉士又は社会福祉士の資格を有している者
(2) 令和元年6月末日において、教育又は児童福祉の分野で、週3日以上かつ1年以上の電話相談又は来所相談（通算）の経験を有する者
(3) 国公立学校における教育管理職経験者又は国公立学校の教育職員で教育相談の経験を有する者
(4) 大学又は大学院において、心理学周辺領域（教育学、社会福祉学等）を主として専攻し、卒業又は修了した者で、学外で教育相談の経験（週1日以上、ただし実習・無償ボランティアを除く。）が1年以上有る者
(5) その他、東京都教育相談センター所長が同等の資格があると認める者
(6) 事務処理（Word、Excel 等のパソコン操作を含む。）について、一定程度の能力を有する者
(7) 職務上知り得た個人情報等の秘密を守れる者
(8) 心身共に健康で、意欲を持って職務を遂行できる者
(9) 不規則勤務が可能な者
- 4 勤務先 東京都教育相談センター（東京都新宿区北新宿4-6-1）
- 5 雇用期間 令和元年7月7日から令和2年3月31日まで
※ ただし、雇用後に育児休業の期間が当初の予定より短くなった場合は、教育電話相談員（育児休業代替非常勤職員）の雇用期間も同様に短縮される。
- 6 勤務条件 別表のとおり
- 7 応募手続 次の書類を「11 提出先」まで郵送又は持参により提出する。
(1) 第1号様式「育児休業代替非常勤職員申込書」
※ 記入漏れに注意すること。写真は正面顔写真（脱帽、撮影から3箇月以内のもの）を貼付する。また、志望動機欄には、志望動機の他に現在の健康状況を記入する。
(2) 応募資格が証明できるものの写し
(3) 別紙「勤務可能日調書」に勤務可能な曜日を記入したもの
(4) 返信用封筒 1通
※ 可否通知等の郵送先住所と氏名を記入し、82円切手を貼付すること。
- 8 申込締切 令和元年5月28日（火）午後5時 《必着》
- 9 選考方法 第一次選考合格者について、第二次選考を実施する。
(1) 第一次選考 書類審査
(2) 第二次選考 面接（令和元年6月9日（日）予定）
- 10 選考結果 令和元年5月30日（木）以降、第一次選考結果を郵送により通知する。
第一次選考合格者には、第二次選考（面接）の日程を同封する。
最終結果の日程等については、面接の際に通知する。
- 11 申込先 〒169-0074 新宿区北新宿4-6-1
東京都教育相談センター 管理担当 電話：03-3360-4172